

関西電力に原発再稼働をとりやめ、原発からの撤退と 自然エネルギーへの転換を求める要請署名

関西電力株式会社 取締役社長 殿

【要請趣旨】

2011年3月11日の東日本大震災・東京電力福島第一原発事故は、5年以上を経ても収束とは程遠く、1号機・2号機の核燃料は溶け落ちて炉内に残っており、肝心のデブリの状況は確認できていません。汚染水も毎日増え続けています。福島県によれば、今も約10万人の県民が県内外に避難（うち大阪には466人、近畿全体では約1800人）を強いられ、直接死1604人に対し、増え続ける原発事故関連死は2000人を超えています。

3月9日の大津地裁による関西電力高浜原発3、4号機の運転差し止め仮処分決定は、福島原発事故をふまえ、安全性に危惧すべき点があり、立地県住民の「人格権」が侵害されるおそれが高いと指摘、関西電力は十分な立証を尽くしていないとしています。また、避難計画の位置づけも含め、新規規制基準を満たして安全性が確保されたとする安倍政権・電力各社の姿勢を事実上厳しく批判しています。

プルサーマル方式の高浜原発で過酷事故が起きればさらに甚大な被害となります。災害で複数の原発が同時に事故を起こす危険性も指摘され、使用済み核燃料の貯蔵と最終処理問題も未解決です。びわ湖の放射能汚染が起これば近畿1,450万人の生活用水に影響します。住民生活への責任をうやむやにしたまま再稼働すべきではありません。

関西電力は、この仮処分決定取り消しを求める保全異議を申し立て、政府も「再稼働方針に変わりはない」としていますが、問われているものは、「効率より安全、経済より命」であり、関西電力はじめ電力各社と政府、そして規制委員会も、この決定を真摯に受け止めるべきです。4月に発生した九州地方の地震では、被害が広域に及び、震源域が九州を横断的に拡大する中、九州電力川内原発を即刻停止するよう求める声が上がっていることは当然です。各種世論調査でも「原発ゼロ」を望む声がトップとなっています。誰も安全を保障できない原発の再稼働は、国民に“健康で文化的な生活”を保障する憲法の本質にも真っ向から反するものと言わなければなりません。

わたしたちは、関西電力が原発の再稼働をとりやめ、脱原発・自然エネルギー推進を貴社の基本理念として高らかに宣言し、原発からの撤退と自然エネルギー推進への転換を強く要望して、下記の通り貴職に要請します。

【要請事項】

1. 関西電力は、福島第一原発の事故を教訓にし、脱原発・自然エネルギー推進を貴社の企業理念・経営計画に明記し、内外に宣言して実行すること。
2. 国の原子力規制委員会に提出している大飯原発、高浜原発の再稼働適合審査申請を速やかに撤回すること。
3. 関西電力としても太陽光や風力発電を積極的に推進し、また、火力発電はLNGコンバインド・サイクル発電など高効率・低CO2発電に切り替えること。
4. 民間での太陽光や風力、バイオなどによる発電の買い取りと送電を誠実に行うこと。

氏名	住所

*この署名は関西電力に提出します。要請以外の目的で個人情報を使用されることはありません。



〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 370号
TEL 06-6949-8120 FAX 06-6949-8121